

第194回 教育研究評議会（臨時） 議事要旨

日時 平成29年12月14日（木）13:30～13:55  
場所 事務局第三会議室（4階）

議題1. 学生の懲戒について（資料1）（資料席上配付・回収）

その他

[出席委員] 27名

前田学長

(理事) 島、平井、清原、高松、宮田

(副学長) 飯干、前田、近藤、馬場

(学部長等) 高津、金丸、土田、藏脇、岡村、宮脇、渡邊、甲斐、岩井、橋本、越塩、宮本、三角、本間、  
佐野、中原、靱井

[欠席評議員] 8名

(理事)

(副学長)

(学部長等) 上谷、河野、米、山崎、佐久間、夏越、鈴木、森

[オブザーバー]

伊牟田監事、武隈副学長、橋口副学長

[事務局]

(部長) 野澤、永田、内山、光武、渡邊

(課長・事務長等) 中村、今辻、荒武、古川、小澤、松浦、有菌、原田、西郷、島森、安永、河野、西、  
内山、村山、鮎川、有川、野頭、坂口

議題1. 学生の懲戒について（資料1）（資料席上配付・回収）

学長から、学生の懲戒について諮られ、最初に清原理事からこれまでの経緯について説明があり、引き続き、前田評議員（副学長）から学生の条例違反行為に係る懲戒事案について、学生懲戒規則第7条第4項に基づき、学長が学生生活委員会から審議結果の答申を受けたので、同規則同条第5項に基づき教育研究評議会に審議することについて、事案の概要及び経緯等について資料に基づき説明があり、審議の結果、懲戒処分として「停学（無期）」とすることが了承された。

その他

学長から、11月28日付けで送付した『「地域人材育成プラットフォーム」に関する学長声明』について資料に基づき説明があった。

次回開催は、平成29年12月21日（木）14時00分からとなった。